

港区と東京諸島の子ども達の絆をつくる 特別交流事業

芝法人会では、子ども達が税と社会の仕組みを知るための一助となるべく、港区と東京諸島の小学校を対象に、2014年度から特別交流事業を企画・運営しています。

特別交流事業とは

当 会では、東京諸島と港区の小学生児童の交流機会を創出し、税の大切さや社会の仕組みを正しく理解してもらい、将来に向かって夢を育むことの支援を目的として、『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業を平成26年度より展開しています。

この事業は芝税務署、麻布税務署、港区教育委員会などの行政機関をはじめとする多くの皆様からのご後援・ご協力と、また会員企業を中心とする地域の皆様からの「特定寄附金」により運営されるもので、「租税教育活動」、「地域企業等での会社見学・職業体験」と「東京諸島と港区の小学生児童の交流」を軸として実施されています。

当会では公益性と透明性の高い会運営を行い、強く健全な財務基盤を築くとともに、この「特別交流事業」を継続して推進し続ける所存です。皆様には、今後とも当事業に対し、多大なご理解とご協力を賜われますよう、よろしくお願い致します。

学校は税金で
建てられているの？

税金はやっぱり
大切だ～！



平成28年度『特別交流事業』スケジュール

5/11(WED)

参加校：新島村立新島小学校(6年生18名)

- ① WISH FRESH SALAD(移動式サラダショップ)にて体験型昼食
- ② 芝税務署1階フロア見学
- ③ 芝法人会館にて租税教室
- ④ 日本テレビ放送網(株)にて番組収録・サブコントロール室見学

5/25(WED)-5/26(THU)

参加校：新島村立式根島小学校(5・6年生6名)

- ① 東京ガス(株)「がすてなーに ガスの科学館」見学
- ② 芝税務署1階フロア見学
- ③ 芝法人会館にて租税教室

6/1(WED)

参加校：大島町立つばき小学校(6年生24名)、大島町立さくら小学校(6年生19名)、大島町立つつじ小学校(6年生21名)

- ① 芝税務署1階フロア見学・租税教室
- ② 白金1丁目エリアの工場やお店を見学・体験

6/2(THU)

参加校：神津島村立神津小学校(6年生24名)

- ① (株)フジテレビジョンにて収録スタジオ等見学
- ② 港区立港南小学校にて6年生児童と合同給食・自校紹介等の発表・ラグビー教室(ゲストティーチャー:サントリーサンゴリアス)・タグラグビー試合
- ③ 芝税務署1階フロア見学
- ④ 芝法人会館にて租税教室

6/10(FRI)

参加校：八丈町立三根小学校(6年生34名)、八丈町立大賀郷小学校(6年生19名)

- ① 芝税務署1階フロア見学・租税教室
- ② 港区立本村小学校にて4年生児童と自校紹介等の発表会・6年生児童とドッジボール試合・合同給食
- ③ (株)フジテレビジョンにて収録スタジオ等見学(三根小のみ)

今後の予定

11/11(FRI)

参加校：港区立小学4～6年生児童200名程度
キッザニア東京にて職業体験

11/11(FRI)

参加校：東京諸島の小学6年生児童10名程度

- ① 芝税務署見学
- ② 租税教室
- ③ 港区立小学校を訪問・交流授業
- ④ キッザニア東京にて職業体験

11/15(TUE)

参加校：八丈町立三原小学校(6年生11名)

- ① 芝税務署見学
- ② 租税教室
- ③ 地域企業等での会社見学・職業体験

たくさんの児童達が
参加しています!!



団体、個人の枠を越え、町ぐるみで事業へ参加 高輪工業会×特別交流事業

(白金1丁目エリア企業)

高輪工業会の協力により、さらに充実した事業を展開。

6月2日、白金高輪エリアを会場に、高輪工業会と共催のかたちで大規模な企業見学会を開催しました。対象となったのは特別交流事業に参加した大島町立つばき小学校、さくら小学校、つつじ小学校の児童達64名。事業当日の受け入れを担当したのは高輪工業会会員企業と、同エリアの民間企業の10社。東京の誇る町工場の技術を目に、子ども達は日本の物作りについて学び、また、生花店や家具店、保育

園などを見学しながら、仕事の多様性について学んでくれたようです。この企業見学会については、高輪工業会が主軸となり企画、運営されましたが、当会としては初の他団体とのコラボが成功したことを深謝するとともに、当事業のさらなる可能性を感じている次第です。皆様におかれましては、今後とも当事業へのご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

高輪工業会 会長 井口修一氏より

この度、芝法人会が進める「特別交流事業」に、高輪工業会として参加いたしました。かねてより、この事業のことは存じ上げており、子ども達の未来にとって、とても価値あるものだと考えておりました。

白金高輪は古くから工業で栄えた町であり、現在もさまざまな企業が自らの工場に誇りを持ちながら経営を続けています。そこで私達は、子ども達にぜひ当地区の地場産業を見ていただきたいと考えた次第です。すぐに芝法人会と連絡をとり、高輪工業会として事業への参加表明をさせていただきました。

歴史の長い町工場がある一方、当地区には多種多様な新しい企業が誕生しています。子ども達にたくさんの企業を見ていただきたいとの想いで、地区の皆さんに事業への協力をお願いしたところ、当日は会員企業6社と地元の企業4社による

町ぐるみの受け入れ態勢をつくるのが叶い、芝法人会と足並みをそろえて企業見学会を進めることができました。

初めての試みではありましたが、訪れた子ども達の好奇心に満ちた表情と学びへの姿勢に、私達も気持ち良く事業を進めることができました。また、参加された企業の皆さんからの反応も非常に良く、今後も事業に参加したいと考えているところです。

今後は白金高輪エリアでの企業見学会をさらに良いものにするべく、同地区の皆様におかれましては、ご協力のほど宜しくお願い致します。

子ども達に、たくさん
学びがありますように。



高輪工業会とは

高 輪工業会とは、古くから工業地帯として地域関連企業との協力関係の基に技術の維持を目指している高輪、白金、白金台、三田の各地区の事業所からなる団体。会員相互の親睦を深め、また、会員の福祉を増進し事業の維持を目的として活動している。同団体は、昭和21年発足。今年で創立70年目を迎える。

日本の技術や仕事の多様性を学んだ子ども達



株式会社サンフーリスト

色とりどりの花々や、大きな観葉植物が並ぶ店内で、サンフーリストさんの指導の下、子ども達はミニブーケ作りを楽しみました。大島産のクチナシの花を組み合わせながら、花屋さんの仕事を学んだようです。



株式会社書輪製本工所

製本とは、雑誌や書籍が組み上がっていく工程。印刷が施された個々の用紙が、1冊に綴じられていく様子を見るのは、子ども達にとって初めてのこと。製本体験もあり、充実した見学となりました。



ゆりりん白金保育園

0～5歳までのお子様を預かる保育所を訪問。食事や睡眠、また遊びはお子様達にとって重要なもの。保護者に代わり安全に保育する仕事の重要性と、責任について学んでくれたようです。



SCRAP PAGES

アンティークな什器や小物が並ぶSCRAP PAGES。子ども達は同社が空間演出を務めたアーティストのPVを鑑賞。テレビや雑誌などのメディアで目にする広告に携わる仕事に、興味津々な様子が印象的でした。



萩原バルブ工業株式会社

製品を作るための沢山の大型機械に囲まれながら、1個のバルブがいかにか重要な役目を果たすか。また、バルブの精度を高めるため技術者達の努力を知り、日本の物作りの世界に触れました。



麻布鋼鉄株式会社

特殊な鋼材が切断され、図面通りの形に加工されていく様子に、子ども達は驚きを隠せないようでした。また、できあがった部品が目的の場所にびたりと収まる様子を見て、その技術力の高さにも感動していたようです。



株式会社山田バルブ製作所

バルブの受注生産を行う同社で、設計から組み立て、検査までを一貫して行い、製品として完成させる仕事を目標にした子ども達。分担製造された各部品が、ひとつの製品になることに感動したようです。



有限会社小宮山製作所

仕様の違うネジの一本一本を、設計に基づいて加工する方法を見学。普段は考えも及ばなかったネジという部品の違いに驚き、またミリ単位で異なるオーダーに応える仕事に、子ども達は感動していました。



有限会社畑鐵工所

真新しいビルのドアを開けると、真っ黒な機械が目に見え込んできます。このギャップに子ども達はまず驚きますが、その後、金属切削加工という技術を目の当たりにすると、徐々に真剣な表情に変わっていったのが印象的でした。



株式会社押見製作所

「路地裏の小さな小さな工場」。子ども達は日本の経済は、大きな企業・工場だけでなく、小さな町工場も支えているという事実を学んでくれました。金属挽物加工という熟練工の技に、驚きを隠せない様子でした。

いろんな仕事があるんだね!!



●白金1丁目エリア協力企業一覧



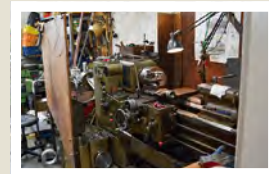
株式会社 押見製作所 (金属挽物加工業)
港区白金1-3-28
tel.03-3473-1964
金属挽物加工を専門とし、様々な用途で使用されるネジの切削などを得意とする。規格に関してもフルオーダーにも対応し、東京電力でも製品が採用されるなど、高い技術力も魅力です。



麻布鋼鉄 株式会社 (鋼材販売)
港区白金1-5-8
tel.03-3443-7931
鉄鋼、ステンレス材などの切断、加工を得意とする。主にバルブにまつわる部品の製作やプラント類の部品の製作に携わる。



株式会社 サンプローリスト (生花販売)
港区白金1-17-2
tel.03-3446-1548
サンプローリストが手がけるのは、生花やアレンジ、花束や会場のディスプレイ、また鉢植えや観葉植物の提案・販売など。オフィスや家庭用の植物も、宅配便や花キュービットを使い、世界レベルで対応可能。



有限会社 畑鐵工所 (金属切削加工業)
港区白金1-26-3 白金ファクトリーファイブ301
tel.03-3441-7514
同社があるのは、白金の再開発地区アエルシティーの工場街区。地下鉄白金高輪駅より徒歩1分の立地を活かした、迅速な対応に定評がある。単品物、試作品の政策、特注治工具の設計から製作まで対応。



株式会社 山田バルブ製作所 (バルブ製造業)
港区白金白金1-26-15
tel.03-3444-2621
同社が追求するのは製品の質。安全性と耐久性を追求し、クライアントからの信頼を集めている。有資格者の精度の高い緻密な作業と、徹底した品質管理、技術向上に対する熱意が最も大きな持ち味です。



有限会社 小宮山製作所 (ねじ製造業)
港区白金1-5-7
tel.03-3446-8811
都内最大級の転造ローラーダイス在庫を有し、幅広いねじ加工に対応。また、ねじ切り盤による長ねじ加工にも対応するねじ切り加工のスペシャリスト。ねじ切りに対する悩みの短期解決にぜひ。



萩原バルブ工業株式会社 (バルブ製造業)
港区白金1-16-1
tel.03-3443-8451
クライアントニーズを的確に反映した製品の、開発と安定供給に定評がある萩原バルブ。目まぐるしく進化する主体構造物の仕様へのマッチングのための他分野に渡る情報収集が、その技術力を裏付ける。



株式会社 菱輪製本工所 (製本業)
港区白金1-26-3 ファクトリーファイブ 2F
tel.03-3441-4410
菱輪製本工所は、都心にある利便性を生かしつつ、帳票類の製本や小ロットの無線綴じ、中綴じ製本を主力とする製本会社。またさらに、シールの添付などのお客様に喜ばれるサービスを展開している。



認可保育所 ゆりりん 白金保育園 (保育所)
港区白金1-26-10 白金K-FLAT1・2F 101・102号室
tel.03-6409-6310
豊かなロケーションを生かし、広い戸外で元気に遊び、また、たくさんの友達との関わりの中で社会性の芽生えを育みます。専門の外部講師を招き、園児達が楽しみながら学べるカリキュラムも人気。



SCRAP PAGES (広告・ディスプレイ業)
港区 白金1-28-2 1F
tel.03-6721-9921
スクラップページズでは、居心地の良い空間に根づくヴィンテージの価値観を見つめ、ビジュアルや組み合わせを楽しむ空間づくりを提案。空間演出やスタイリング、また、プロップやスペースのレンタルを行っている。

●4つの企業さんからのメッセージ

株式会社 押見製作所
代表取締役 押見裕司さん

世の中に流通している色々な製品は、小さな小さな町工場が部品を作り、それらが集まれているということを感じてくれば嬉しいですね。そして、子ども達が今まで触れることがあまりない場所で、工場の人と会うことは、新しい世界に触れることになると思います。興味を持ったこと、疑問に思ったことを、どんどん質問して欲しいですね。

有限会社 小宮山製作所
取締役社長 小宮山重明さん

高輪工業会から大島の小学生を工場見学させたいとの話を受けたときは、当日に見ていただきたい作業ができるか心配しました。なんとか当日に作業を実行できてほっとしています。日々の生活の中にある物を、子ども達が少しでも掘り下げてみて、考えることができたら良いと思います。そのための協力をさせていただければ幸いです。

株式会社 サンプローリスト
代表取締役 藤澤保さん

関東で流通している大島のお花について子ども達にお話し、大島産のクチナシを束ね、切り、保水をするという生花店の作業を体験していただきました。地元に戻ってからはこれまでに以上に自然を感じ、豊かに育って貰いたいです。また、今後事業をされる際は、事前にどのような仕事が見たいか、見せたいかの擦り合わせを行うと、より良い対応ができると思います。

SCRAP PAGES
高村一郎さん

今回はありがとうございました。我々の仕事場は見る人によって感じ方も異なりますし、珍しい仕事に感じたかも知れません。人それぞれ、憧れや夢中になれることや好きなものは違います。子ども達が大人になって、社会に出て。臆さずに、様々なことに興味を持つきっかけになれば嬉しく思います。

皆様の『特別交流事業』へのご参加を、心よりお待ちしております。

今年度で3回目を迎えた『特別交流事業』では、有志による他団体様からのご協力を得ることができました。それを受けまして、当会としましては今後も事業内容の充実と、継続により一層努めてまいります。また、他団体、企業、個人の皆様からの有志による本事業へのご参加をお待ち申し上げます。

芝法人会の特別交流事業

Q & A

Q. 特別交流事業はどのようなきっかけで始めたのですか？

A. 当会では東京諸島での租税教室を積極的に担当し、子ども達と接している中で感じたのが、島で社会を学ぶ場は多様ではないということでした。たくさん子ども達や実社会と触れ合う機会の少ない島の子ども達には、社会を学ぶ機会が不足しがちです。そこで、芝法人会として何かできないだろうかと考え、島の子ども達に、租税教育を通じて「港区」へ来てもらい、そこで合わせて社会勉強もする特別交流事業を始めました。



Q. 芝法人会と東京諸島はどのような繋がりがありますか？

A. 芝法人会のエリアは芝税務署の管轄するエリアと同じであるため、港区の一部、東京諸島の大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村からなります。もっとも遠い小笠原村までは直線距離で約1,000km。これは東京都心から九州の鹿児島までとほぼ同じ距離となります。

Q. 特別交流事業は特定寄附金をもとに運営しているようですが、特定寄附金とはどのような寄附金ですか？

A. この「『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業」のみに使用している寄附金です。公益社団法人への寄附金として、寄附金控除(所得税の所得控除、法人税の別枠の損金算入)が受けられます。

Q. 特別交流事業に寄附をしたいのですが、どのようにするといいいですか？

A. 特に必要な手続きはございません。次の指定口座に、一

皆様のご理解とご協力のもとに運営している特別交流事業ではありますが、より深く理解していただけるよう皆様から多く寄せられるご質問をまとめてみました。

□3,000円単位からお振込みください。
【金融機関名】みずほ銀行芝支店 【振込先】(当座)0002587
【口座名】公益社団法人芝法人会
受領証明書を発行希望の場合のみ、申込書をご提出いただいておりますので、詳しくは、当会ホームページ「重要なお知らせ」にてご確認ください。

Q. 特別交流事業にボランティアとして参加したいのですが、できますか？

A. 職場見学・体験先としてご協力いただける地元企業や団体の皆様が随時募集しております。また、当日の運営補助や租税教室の講師は、会員企業の経営者を中心に行っており、まずは、ぜひ当会会員へのご登録をお待ちしております。詳しくは当会事務局(TEL03-3453-6351担当黒田)まで。



Q. キッズニア東京での職業体験に参加しましたが、今年も参加できますか？

A. 今まさに、港区立の小学4～6年生児童を対象に、各小学校を通して案内チラシを配布しています。

Q. 特別交流事業は来年も行いますか？

A. 本事業は当会の主たる事業の一つとして継続的に行っていきます。回を重ねるとともにご理解が深まり、本事業への参加希望校が増えております。子ども達や教育者の声に耳を傾けながら、子ども達の将来への一助となるよう発展させていきたいと思います。今後は、東京諸島・港区の小学生自身が交流事業の企画等を考えて実施するなど、参加型・主体性を重視するものにしたいと考えております。

公益社団法人 芝法人会 情報誌「ザ・シバ 平成28年5月号 (H28.5.15発行)」訂正とお詫び

当会の情報誌「ザ・シバ 平成28年5月号」の「6頁」の「5月11日〔水〕【対象】」の記事に誤りがありました。新島小学校ならびに式根島小学校の皆様方には、お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

● 情報誌「ザ・シバ 平成28年5月号 6頁」5月11日〔水〕【対象】の記事
今後は、このような誤りがないように努めてまいります。

< 正 > 【対象】新島村立新島小学校 < 誤 > 【対象】新島村立式根島小学校

芝税務署 幹部紹介



【経歴】

昭和50年4月 仙台国税局総務部総務課
平成14年7月 東京国税局徴収部管理課課長補佐
17年7月 西税務署副署長
19年7月 東京国税局派遣監督評価官室監督評価官
21年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官
23年7月 東京国税局徴収部特別整理第7部門統括国税徴収官
24年7月 東京国税局徴収部納税管理官
25年7月 成田税務署長
26年7月 東京国税局徴収部管理運営課長
27年7月 東京国税局徴収部次長
28年7月 芝税務署長

芝税務署長 松川 和人 (まつかわ よりと)

公 益社団法人芝法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局徴収部次長から転任して参りました松川でございます。

北迫会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解と多大なご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、『地域社会の絆を深め、企業と地域を元気にします!』との基本的指針の下、税知識の普及を目的とする各種税務研修会の開催や島しょ地域と区内の小学生の租税教育交流事業、地域イベントでの税務広報

活動など、多彩な事業を積極的かつ熱心に展開しておられ、深く敬意を表する次第です。(着任早々、地域に密着したイベントでの税務広報活動を拝見しまして、誠に心強く感じました。)

私ども税務当局といたしましても、芝法人会の皆様との相互信頼・協調関係を大切に、会活動に可能な限り支援をさせていただき所存でございますので、今後とも企業・地域が元気になる魅力ある活動を展開されますことを期待申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は、国際化・高度情報化などの社会・経済状況の変化に伴い調査・徴収事務等は、ますます複雑かつ困難なものとなっております。

私どもはこのような状況の変化に的確に対応していくことが一番大切であるとの考えのもと、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段を充実すべくe-Taxの一層の普及・定着等の納税者サービスの向上に向けた取組を推進、また、善良な納税者が損をしないよう悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど適正・公平な課税徴収に努めてまいりたいと考えております。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の益々のご発展と会員企業の皆様のご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

担 当 副 署 長



つるさき たかみ
芝税務署副署長
法人総括担当 鶴崎 隆美

本年度は法人会を担当させていただきます鶴崎でございます。
公益社団法人芝法人会の役員並びに会員の皆様方には、租税教室や税務広報活動に熱心に取り組まれるなど、税務行政に対する深い御理解と御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。
引き続きe-Taxの普及促進、マイナンバー制度の定着等といった税務行政への取組に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担 当 統 括 ・ 上 席



ふしみ なおき
法人課税第1部門
統括調査官 伏見 直記

この度の定期人事異動により、日本橋税務署から転任して参りました伏見でございます。
公益社団法人芝法人会の皆様が積極的に取り組まれております、e-Taxの普及活動、租税教育活動や社会貢献活動等は、税務行政の円滑な運営には欠くことのできない大きな役割を果たされており、大変感謝いたしております。引続き貴会と芝税務署の相互信頼・協力関係の更なる維持発展に努めて参ります。



なかやま あきら
芝税務署副署長
法人調査担当 中山 寛

この度の定期人事異動により、国税庁長官官房相互協議室から転任して参りました中山でございます。
公益社団法人芝法人会の皆様方には、税務行政に対する深いご理解と多大なご協力を賜っていると伺っております。皆様の協力がある我々の税務行政が成り立っていると思います。心より感謝申し上げます。
引き続きe-Taxやマイナンバーの利用促進、定着に向けた取組にご理解とご協力をお願い申し上げます。



みいけ あきら
法人課税第1部門
上席調査官 三池 顕

本年度は法人会を担当させていただきます三池でございます。
公益社団法人芝法人会は、熱心な税のオピニオンリーダーとして、地域企業の皆様の税知識の普及を目的とする各種の研修会や租税教室等、多彩な行事を開催されております。心より感謝申し上げます。本年度も会活動への積極的な支援や受講者の皆様のニーズにあった税務研修会の充実に努めて参ります。

芝法人会 新任副会長紹介

広報委員会担当副会長
(業務執行理事)
あいほら よういち
相原 陽一
株式会社 サイメット
代表取締役



公益事業委員会担当副会長
(業務執行理事)
うちだ けん
内田 謙
東京通信電設 株式会社
代表取締役会長



地区担当副会長
(業務執行理事)
すずき たかし
鈴木 隆志
株式会社
日本カーゴエクスプレス
代表取締役社長



国税を期限内に納付できない場合には...

国税については、それぞれ定められた期限までに納付していただく必要があります。

→ 延滞税がかかります。

※納付が期限に遅れた場合には、原則として法定納期限の翌日から完納する日までの日数に応じて計算した延滞税を納付しなければなりません。

平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞税の割合は、「特例基準割合(注)+7.3%」と年「14.6%」のいずれか低い割合になります。ただし、納期限の翌日から2か月を経過する日までの延滞税の割合は、「特例基準割合(注)+1%」と年「7.3%」のいずれか低い割合になります。平成25年12月31日までの期間に対応する延滞税の割合は、年「14.6%」です。ただし、納期限の翌日から2か月を経過する日までの延滞税の割合は、「前年11月30日において日本銀行が定める基準割合率+4%」(平成11年以前は、一律7.3%)です。

(注) 各年の前々年の10月から前年の9月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の12月15日までに財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合

→ 財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があります。

※督促状が送付されてもなお納付されない場合には、法律に定められた差押えなどの強制的な徴収手続きを行うことになります。

→ 納税証明書「その3」が発行されません。

※納税証明書「その3」は「未納の税額がないこと」の証明です。

国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります。

換価の猶予

国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から6か月以内に所轄の税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

※上記の「申請による換価の猶予」のほか、税務署長の職権による換価の猶予があります。

納税の猶予

次のような理由により、国税を一時に納付することができないときは、所轄の税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り、納税の猶予が認められる場合があります。

- ①災害、病気、休廃業、事業上の著しい損失など
- ②本来の期限から1年以上経過した後に、修正申告などにより納付すべき税額が確定したこと

●猶予が認められると

⇒ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。

⇒ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

※猶予期間内に完納することができないやむを得ない理由があると認められる場合は、所轄の税務署に申請することにより、猶予期間の延長が認められる場合があります。(当初の猶予期間と合わせて最長2年)。

※原則として、猶予を受けようとする金額に相当する担保を提供する必要があります。

申請の手続きなど、詳しくは税務署(徴収担当)にご相談ください。  国税庁

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る)。減免を受けるためには、申請が必要です。

*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに減免手続きのご案内を送付する予定です。

お問い合わせ先 ●【港区にある物件について】港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800(代表)

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。詳細は、主税局HP「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください。

お問い合わせ先 ●【中小企業者向け省エネ促進税制について】

港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800(代表)

(法人)法人事業税第一班・第二班 (個人)個人事業税班

主税局課税部(法人)03(5388)2963

主税局課税部(個人)03(5388)2969

●【地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について】▶ TEL.03(5990)5091

事業主の皆様へ 従業員の個人住民税は、給与から差し引く特別徴収で！

従業員(給与所得者)の個人住民税は、事業主(給与支払者)が毎月従業員に支払う給与から差し引き、納入していただく特別徴収が原則です。

首都圏では、平成27年度から平成29年度にかけて、原則として全ての事業主を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

お問い合わせ先 ●【特別徴収への切り替え方法等】港区役所 ▶ TEL.03(3578)2600～2609

●【特別徴収推進にかかる取組】主税局徴収部個人都民税対策課支援係 ▶ TEL.03(5388)3039

会員ならびに地域企業の皆様へ

8月2日開催「平成28年度 第3回 理事会」におきまして、北迫会長(代表理事)から次の議案が上程され、承認されました。

会員数及び会費収入の減少に終止符を打つため、【平成28年度／新規会員数150社／退会等150社／純減0社】の数値目標が設定されました。

当会の全役員は、平成28年度内に、2社の非会員を総務委員会に紹介することが決定し、これを受けて、事務局から加入勧奨を行うこととなります。

会員の皆様におかれましては、お取引先様などのご紹介がございましたら、「会員維持活動」専任の事務局職員が丁寧に説明にお伺いさせていただきますので、何卒、ご協力のほどお願い申し上げます。

また、まだご加入されていない地域企業の皆様におかれましては、当会の事業概要をご説明させていただきますので、お問合せのほどお願い申し上げます。

公益社団法人 芝法人会 総務委員長 齋藤 明人

【お問合せ先】公益社団法人 芝法人会 事務局 〒108-0014 東京都港区芝5-9-5
TEL 03-3453-6351 FAX 03-3453-0681 メール jimusssss@shibahoujinkai.or.jp

お取引先様をご紹介ください。
入会していただけるよう、
丁寧にご案内いたします。

「会員維持活動」専任事務局職員
服部 昭寛(はっとり あきひろ)

